

令和6年度鶴見区区政会議 第3回地域保健福祉部会 会議要旨

1 日時 令和7年2月5日(水) 午後6時30分から午後7時11分

2 場所 鶴見区役所 3階 302会議室

3 出席者

(委員)

南口部会長、桑名副部会長、有村委員、金児委員、橋本委員※、原田委員

(※はWeb参加)

(鶴見区役所)

木村政策推進担当課長、広瀬保健福祉課長、貴田保健担当課長、大川生活支援担当課長、仲田総務課政策推進担当課長代理、秋本市民協働課長代理、橋本保健福祉課福祉担当課長代理、丹葉保健福祉課地域福祉担当課長代理兼市民協働課長代理、菅野保健副主幹、徳市民協働課担当係長、鈴木保健福祉課担当係長、當麻保健福祉課担当係長

4 議題

(1) 令和7年度鶴見区運営方針(案)について

(2) その他

5 議事要旨

(1) 令和7年度鶴見区運営方針(案)について

事務局から、「令和7年度鶴見区運営方針(案) 独自様式」(資料1)に関する説明を行い、委員からの意見等及び事務局からの回答の概要は次のとおり。

- ・ 市営住宅の自治会費等、生活する上での身近な内容について、質疑応答できる場があればよいと思われる。とりわけ、直管蛍光灯をLEDに切り替えるにあたって、多額の費用が必要となるものの相談等する機会がない。
- ・ 鶴見区町会加入促進アクションプランに基づく取組みとは、具体的にどうか。
- ⇒ 当区にて実施する取組みは大きく3つあり、1つめは集合住宅への働きかけとして、主に新たに建築される集合住宅の建築事業者に対して住民の町会加入に向けた働きかけを行うものであり、2つめは町会プロモーションとして、町会の魅力などを行政として情報発信するものであり、3つめは次世代型の町会のモデル導入等として、町会の希望に応じて回覧板の電子化やアプリの導入支援を行うものです。
- ・ 鶴見区は町会加入率が約7割で24区中、最も高いとのことだが、それは地域のつながりや世代間のコミュニケーションが良好であることを示している。町会へ加入することのメリットがデメリットを上回ることや、多くの方が加入していることをPRすることで、さらに加入率が上がるのではないかと。

- ・ 市営住宅における共益費の使途について、内訳は不明だが、清掃作業などは民間業者を活用した方が効率的かもしれない。また地域ごとに楽しい催し物や茶話会を企画するのも良いと思う。
- ・ 人口減少や高齢化に伴い、自治会費が減少し、町会の運営がますます困難なものとなる。

(2) その他

事務局から、第2回全体会に係る日程調整に関する説明を行った。

6 会議資料

(1) 次第

(2) 令和7年度鶴見区運営方針(案) 独自様式(資料1)

(3) 【補足資料】令和7年度鶴見区運営方針(案) <素案からの変更点について>